

議案第150号

令和2年度静岡市一般会計補正予算（第6号）

令和2年度静岡市の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,410,784千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ413,570,827千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の廃止は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第5条 市債の変更は、「第5表 市債補正」による。

令和2年9月11日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

△印は減

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
12 地方特例交付金		900,000	191,865	1,091,865
	1 地方特例交付金	900,000	191,865	1,091,865
13 地方交付税		16,815,000	902,418	17,717,418
	1 地方交付税	16,815,000	902,418	17,717,418
17 国庫支出金		132,816,292	4,888,270	137,704,562
	1 国庫負担金	45,808,410	39,857	45,848,267
	2 国庫補助金	86,786,221	4,828,413	91,614,634
	3 国庫委託金	221,661	20,000	241,661
18 県支出金		18,234,370	452,369	18,686,739
	2 県補助金	4,374,561	452,369	4,826,930
21 繰入金		10,501,490	△ 1,100,000	9,401,490
	1 基金繰入金	10,095,490	△ 1,100,000	8,995,490
22 繰越金		1,545,802	2,572,117	4,117,919
	1 繰越金	1,545,802	2,572,117	4,117,919

23 諸 収 入		7,863,995	17,145	7,881,140
	4 受託事業収入	2,695,629	△ 341	2,695,288
	6 雑 入	2,783,488	17,486	2,800,974
24 市 債		38,793,400	△ 513,400	38,280,000
	1 市 債	38,793,400	△ 513,400	38,280,000
歳 入 合 計		406,160,043	7,410,784	413,570,827

歳 出

△印は減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		千円 1,034,343	千円 △ 23,470	千円 1,010,873
	1 議 会 費	1,034,343	△ 23,470	1,010,873
2 総 務 費		28,801,350	3,772,495	32,573,845
	1 総 務 管 理 費	17,761,141	2,552,087	20,313,228
	2 企 画 費	5,737,947	1,220,408	6,958,355
3 民 生 費		181,811,994	199,114	182,011,108
	1 社 会 福 祉 費	95,398,859	104,027	95,502,886
	2 児 童 福 祉 費	52,319,304	103,427	52,422,731
	3 生 活 保 護 費	16,315,828	3,400	16,319,228
	7 介 護 保 険 費	10,646,676	△ 11,740	10,634,936
4 衛 生 費		32,717,780	195,956	32,913,736
	1 保 健 衛 生 費	4,813,366	70,645	4,884,011
	2 保 健 予 防 費	6,494,989	125,311	6,620,300
5 労 働 費		805,648	27,019	832,667
	1 労 働 費	805,648	27,019	832,667

6 農林水産業費		4,143,500	14,000	4,157,500
	1 農業費	1,362,068	22,000	1,384,068
	2 林業費	1,463,428	△ 4,000	1,459,428
	4 山間地振興費	622,919	△ 4,000	618,919
7 商工費		10,215,104	3,130,782	13,345,886
	1 商工費	7,618,410	3,122,911	10,741,321
	2 観光費	1,686,306	△ 23,118	1,663,188
	3 港湾費	785,788	△ 3,403	782,385
	4 中央卸売市場費	124,600	34,392	158,992
8 土木費		41,788,544	△ 170,476	41,618,068
	2 道路橋りょう費	20,949,436	△ 25,920	20,923,516
	4 都市計画費	7,485,954	△ 139,716	7,346,238
	5 住宅費	2,731,317	△ 4,840	2,726,477
9 消防費		11,515,551	6,217	11,521,768
	1 消防費	11,515,551	6,217	11,521,768

10 教 育 費		51,737,259	59,147	51,796,406
	1 教育総務費	7,260,227	△ 14,000	7,246,227
	2 小学校費	21,336,964	135,256	21,472,220
	3 中学校費	11,703,444	65,960	11,769,404
	4 高等学校費	1,579,460	6,620	1,586,080
	5 社会教育費	3,774,537	△ 30,000	3,744,537
	6 保健体育費	6,082,627	△ 104,689	5,977,938
14 予 備 費		400,000	200,000	600,000
	1 予 備 費	400,000	200,000	600,000
歳 出 合 計		406,160,043	7,410,784	413,570,827

第2表 継続費補正

(変更)

款	項	事業名	区分	総額	年度	年割額
10 教育費	5 社会教育費	歴史文化施設 建設費	変更前	千円 4,750,000	令和2年度	千円 474,000
					令和3年度	4,266,000
					令和4年度	10,000
			変更後	4,650,000	令和2年度	444,000
					令和3年度	4,124,000
					令和4年度	82,000

第3表 繰越明許費

(追加)

款	項	事業名	金額
2 総務費	2 企画費	情報化推進経費 (情報通信基盤整備事業)	千円 1,105,000
		情報化推進経費 (静岡庁舎基幹光ケーブル更新事業)	45,000
		市政総合ネットワーク運営管理費 (静岡庁舎無線LAN整備事業)	125,000
3 民生費	1 社会福祉費	遺家族等援護経費 (清水忠霊塔等撤去事業)	93,016
	2 児童福祉費	市立こども園改修事業費 (小島こども園)	130,981
11 災害復旧費	3 土木施設 災害復旧費	公共災害復旧事業費 ((主) 清水富士宮線外4)	515,000

第4表 債務負担行為

(廃止)

事 項	期 間	限 度 額
新整（ 清備そ 水事の 庁業2 舎費）	自令和3年度 至令和19年度	9,439,000千円に金利変動及び物 価変動による増減額（当該増減額に係る消費 税及び地方消費税を含む。）並びに消費税及 び地方消費税の税率の引上げによる増額を加 算した額。
新PFI モ支 清 二 支 水 I タ 業 設 リ 務 計 ン グ ・ 建 設 経 費	自令和3年度 至令和4年度	26,500千円
海整（ 洋備そ 文化の 施業2 設費）	自令和3年度 至令和19年度	16,622,000千円に金利変動、物 価変動及び需要変動による増減額（当該増減 額に係る消費税及び地方消費税を含む。）並 びに消費税及び地方消費税の税率の引上げに よる増額を加算した額。
海PFI モ支 洋 二 支 水 I タ 業 設 リ 務 計 ン グ ・ 建 設 経 費	自令和3年度 至令和5年度	34,900千円

第5表 市債補正

(変更)

△印は減

起債の目的	限度額		
	補正前の額	補正額	補正後の額
	千円	千円	千円
庁舎建設事業	20,900	△ 20,900	0
歴史文化施設建設事業	82,500	△ 26,200	56,300
臨時財政対策	15,579,000	△ 466,300	15,112,700